

令和元年東日本台風時の課題や新型コロナウイルス感染症に 対応した避難体制の充実

「令和元年東日本台風」は、日本各地で甚大な被害をもたらし、当市でも3,000人を超える避難者が発生しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、避難施設における感染症対策が急務となっています。

そこで、避難準備等の発令時に開設する施設の配置や数を見直すとともに、一人当たりのスペースを増やすことで、「3密」の回避など感染リスクを抑える取り組みを追加しました。

■ 風水害時避難施設の開設数や配置を見直します

「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」発令時には、44施設（臨時避難施設、避難施設）を開設します。

	臨時避難施設	避難施設	合計
令和元年東日本台風の際の避難施設開設数	9施設	25施設（※）	34施設
今後の避難施設開設数	11施設	33施設	44施設

（※）令和元年東日本台風の際は、避難施設が混雑したため、8施設を追加開設しました。

※上記施設の他に「予備避難施設（仮称）」を定めます。

予備避難施設（仮称）は、災害の状況等に応じて順次、開設します。

■ 一人当たりのスペースを増やします

他人との距離を2m確保することが出来るよう一人当たりのスペースを従来の1人/1.65㎡から4㎡に変更します。

■ 開設キットを整備します

備品（避難者の検温を行うための非接触型体温計、消毒液、マスク等の感染症対策物資、養生テープ、避難施設開設モデルマニュアル（仮称）・帳票類（避難者名簿）等を収納したキットを整備することで、開設・運営をより円滑に実施します。

※要配慮者の受け入れ態勢の充実、ペット同行避難への対応、車での避難者の対応についても体制の見直しを行います。